

電気工事従事者に対する講習会のご案内（令和3年5月28日）


内 線 規 程（JEAC8001-2016）講 習 会

電気事業法に基づく「電気設備に関する技術基準を定める省令」は、電気関係者が電気工作物の工事、維持及び運用に当たって遵守しなければならないもので、その技術的要件を満たすための審査基準として、具体的な施工方法等を示した「電気設備の技術基準の解釈」（以下「解釈」）が公表されております。

「内線規程」（JEAC8001-2016）は「解釈」に定められた内容をより具体的に定めるとともに、電気工作物の工事、維持及び運用の実務にあたって、技術上必要な事項を細部にわたり規定した民間規格であり、昭和43年11月に制定されて以来、需要場所における電気工作物の工事・維持及び運用に関する自主的な規範として広く関係方面で活用されております。

この講習会は、電気設備の施工、管理に従事している技術者を対象に、重要な事項の周知徹底を図るとともに、その背景及び運用に関する理解を深め、技術力の向上と安全確保に寄与する目的で開催しています。

< 募集要領 >

(1) 開催日	令和3年5月28日(金) 9:30~17:00 (9:00~ 受付開始)		
(2) 講習会場	札幌市中央区大通東3丁目2番地 北海道電気会館 502会議室 (地下鉄東西線 バスセンター前 5番出口または8番出口から 徒歩2~3分)		
(3) 募集定員	20名	締切りは 5月14日(金)、定員となりしだい締切ります。	
(4) 講習内容	電気設備の施工、管理における内線規程(JEAC8001-2016)の重要事項や昨年の改定内容等について、日本電気協会・技術講習講師が具体的な事例とともに説明いたします。		
(5) 申込方法	申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送でお申込み下さい。 受講料を 5月18日 までにお振り込み下さい。(振込手数料は受講者負担) 一般 テキスト付き: 15,000円/人、テキストなし: 11,000円/人 (消費税込) 会員 テキスト付き: 12,000円/人、テキストなし: 8,000円/人 (消費税込) なお、受講料支払い後に、取り消しまたは欠席されても払い戻しはいたしません。		
(6) 申込先	〒060-0041 札幌市中央区大通東3丁目2番地 北海道電気会館 4階 日本電気協会 北海道支部 一般講習会 係 ☎電話 : 011-221-2759 FAX : 011-222-6060		
(7) 振込口座	北洋銀行 札幌東支店(115) 普通 0196295 日本電気協会北海道支部		



※受講票などはありませんので、直接会場へお越しください

電気工事従事者に対する講習会のご案内（令和3年5月28日）



内 線 規 程 （JEAC8001-2016） 講 習 会

※必要事項をご記入し、選択部分は○で囲んで下さい

会社名 団体名	(ふりがな)		
住 所	〒		
連絡担当者	所 属	氏 名	
	(請求書などの送付先となる事務連絡担当者の所属、氏名を記入願います)		
電話番号	☎	FAX	
受講者	ふりがな		受 講 者
	氏 名		ふりがな
受講者	氏 名		氏 名
	氏 名		氏 名
受 講 料	<input type="checkbox"/> 一 般	テキスト付 15,000円 × 人 =	円
		テキストなし 11,000円 × 人 =	円
	<input type="checkbox"/> 会 員※	テキスト付 12,000円 × 人 =	円
		テキストなし 8,000円 × 人 =	円
	合 計		円
	※ 日本電気協会北海道支部の会員(企業、団体、個人) 5月18日までにお振り込み下さい。 北洋銀行 札幌東支店(115) 普通 0196295 日本電気協会北海道支部		
請求書	要 ・ 不 要	請求書の宛名	
領収書	要 ・ 不 要	領収書の宛名	
※ 領収書は当日講習会当日にてお渡します			
(通信欄)			

ご提供いただいた個人情報は、お申し込みいただいた方への受講に関する手続きのご連絡および今後開催する講習会のご案内通知の目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。	請 求	領 収	受付No